

令和 7 年 7 月 2 8 日

事業者各位

神戸西労働基準監督署
神戸西労働基準協会

『令和 7 年度 粉じん障害防止研修会』のご案内

平素は、労働基準行政の推進並びに当協会の業務運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、粉じん障害の防止に関しては、粉じん障害防止規則が全面施行された昭和 56 年以降、同規則の周知徹底及びじん肺法との一体的運用を図るため、これまで 9 次にわたり、粉じん障害防止総合対策を推進してきたところであり、現在第 10 次の同対策を推進しているところです。その結果、じん肺新規有所見者は大幅に減少したものの依然として発生しており、引き続き粉じんばく露防止対策を推進することが重要です。

そこで、標記の研修会について下記のとおり開催することといたしましたので、ご多忙のこととは存じますが関係者皆様の多数のご参加をお願いし、粉じんばく露防止に役立てていただきたいと存じます。

つきましては、会場準備の都合もございますので、8 月 2 8 日（木）までに『労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト』よりお申し込みください。

記

- 1 日 時 令和 7 年 9 月 4 日（木）13：30～15：30（予定）
- 2 場 所 神戸西労働基準協会 研修室（神戸市兵庫区水木通 7－1－18）
※ 駐車場は確保していませんのでご留意願います。
- 3 内 容（予定）
 - ・ 粉じん障害防止対策 ……神戸西労働基準監督署 担当官
 - ・ 改正労働安全衛生規則 ……神戸西労働基準監督署 担当官
 - ・ 時間外労働の上限規制 ……神戸西労働基準監督署 担当官
- 4 参加費 無料（定員 60 名／定員になり次第締め切りといたします。）

5 申込方法

『労働局（労働基準関係）・労働基準監督署説明会等受付サイト』よりお申し込みください。

URL : <https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/top>

